

具体的な事例を含む税制改正・補助金セミナー

本セミナーでは、特例事業承継税制の現在の普及状況や今後同制度を利用する上での留意事項、2019年度注目すべき補助金などについて解説します。最新の施策情報をいち早く掴んで、経営にお役立てください。

【日 時】 2019年5月10日（金） 15:00～16:30（受付開始14:30～）

【講 師】 イントロダクション（約10分）

岡本 健一

三井住友信託銀行株式会社

静岡支店 主任財務コンサルタント

〈略歴〉

企業オーナーをはじめ富裕層顧客に対する相続・遺言関連コンサル業務に従事している。

第一部 M&A を活用した事業承継～事例を中心に中堅・中小企業の M&A を解説（約30分）

笹川 敏幸

株式会社経営承継支援

代表取締役社長

〈略歴〉

独立系大手M&A仲介会社にて7年間中堅中小企業の事業承継関連のM&A業務に従事、同社の会計事務所部門を統括。2007年に監査法人系コンサルティング会社にてM&A部門の立ち上げに参画。その後中小企業のM&A支援の公的機関である東京と事業引継ぎ支援センターのサブマネージャーに就任。2015年(株)経営承継支援を設立し現職。

第二部 特例事業承継税制の普及状況と留意事項（約30分）

中野 威人

東京中小企業投資育成株式会社

ビジネスサポート部 税理士・公認会計士

〈略歴〉

大手監査法人に勤務後、東京中小企業投資育成に入社。以後、中堅・中小企業への投資・育成関連業務に従事している。特に、事業承継・株式移動・組織再編等の課題解決に取り組み、数多くの企業からの相談に対応している。

第三部 注目すべき補助金と申請書の書き方（約20分）

関山 大輔

東京中小企業投資育成株式会社

ビジネスサポート部 部長代理

〈略歴〉

東京中小企業投資育成入社後、中小企業投資業務に従事。官民人事交流による中小企業庁勤務を経て、現在は投資先に対する成長支援を専門に行っている。

【共 催】

 三井住友信託銀行
SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

 SBIC® 東京中小企業投資育成株式会社
Tokyo Small and Medium Business Investment & Consultation Co., Ltd.

(420-19-101)

東京中小企業投資育成株式会社とは

1963年に中小企業投資育成株式会社法に基づき、東京都をはじめとする地方公共団体、民間金融機関等の出資により設立された国の政策実施機関です。投資育成制度は、長期安定株主として、中小企業の自己資本の充実、経営の安定化、円滑な経営承継を支援する制度です。

- 【会場】 中島屋グランドホテル
静岡県静岡市葵区紺屋町3-10 TEL:054-253-1151
- 【受講料】 無料
- 【定員】 20名(先着順)
- 【問合せ】 東京中小企業投資育成(株) 業務第四部 新井・鈴木(峻)
TEL 03-5469-5854 / FAX 03-5469-5865

- 【申込締切】 2019年5月7日(火)
- 【申込方法】 下記の受講申込書をFAX(03-5469-5865)でお送りください。なお、本セミナーには受講票等はありません。定員を超過してお受付できない場合のみご連絡します。
なお、反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。

【受講申込書】

東京中小企業投資育成(株) 業務第四部 新井・鈴木(峻) 行 FAX:03-5469-5865 (締切:5/7)

2019年5月10日『具体的な事例を含む税制改正・補助金セミナー』

◆貴社名

◆貴社業種

◆お役職／部署／お名前 (複数参加可)

◆TEL／FAX

_____ / _____

◆E-mail

◆本セミナーにご関心を持たれたきっかけ (どちらかに○を書いてください)

三井住友信託銀行からの案内 ()

東京中小企業投資育成からの案内 ()

その他 ()

【情報の取り扱いについて】

ご記入いただきました個人情報は、各共催者が参加者名簿として、またセミナーの企画・運営・実施のために使用する他、関連するアフターサービス、必要な情報の提供および各種ご案内のために使用します。なお、個人情報の共同利用等の詳細につきましては、東京中小企業投資育成株式会社のプライバシーポリシーをご参照ください。共同利用する個人データについては、各共催者がそれぞれ責任を持って管理いたします。